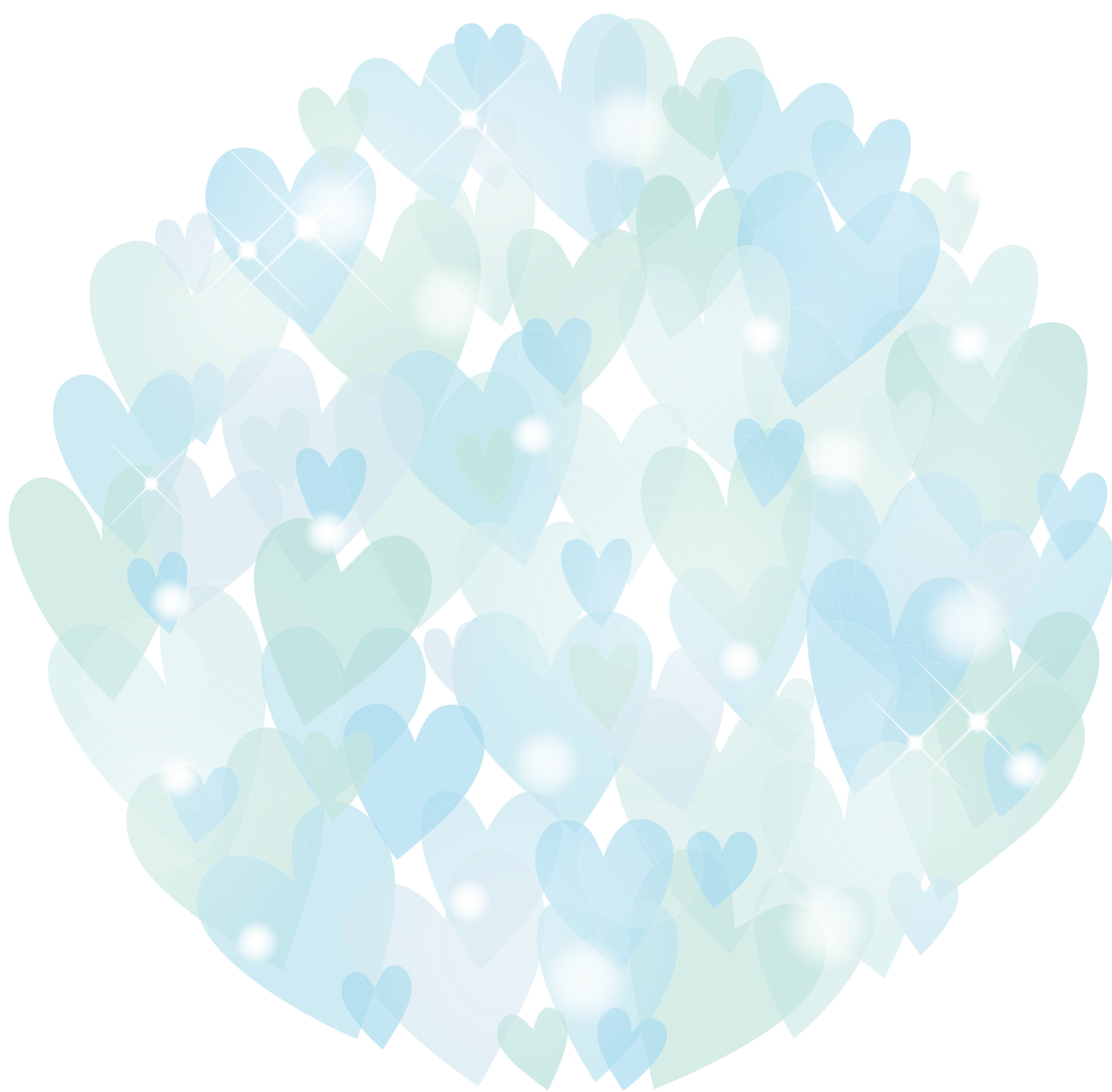


第7期富山市障害福祉計画

第3期富山市障害児福祉計画



令和6年3月

富山市

はじめに

近年、我が国では、少子・超高齢化の進行や人口減少の本格化に加え、核家族化の進行などによる家族や地域における人と人との繋がり希薄化などにより、障害のある人やその家族を取り巻く環境は大きく変化しており、障害福祉施策においては、多様なニーズを踏まえた、よりきめ細やかな対応を求められています。



こうした中、このたび、本市では、令和3年3月に策定した「第4次富山市障害者計画」の福祉サービス分野における後期実施計画として、令和6年度からの3年間を計画期間とする、障害者総合支援法に基づく「第7期富山市障害福祉計画」及び児童福祉法に基づく「第3期富山市障害児福祉計画」を一体的に策定いたしました。

本計画では、「障害のある人もない人も、お互いに人格と個性を尊重し合える地域共生社会の実現をめざして」の基本理念のもと、障害のある人の自己決定の尊重と意思決定の支援、また、個々の課題に対応したサービス提供体制や生活の場の整備、さらには、障害のある児童の健やかな育成のための発達支援などを基本方針として、具体的な数値目標を設けながら障害のある人に寄り添った施策の展開とサービス基盤の整備に取り組むこととしています。

本計画期間においても、事業者及び関係機関、企業、関係団体などとの連携を密にして、障害のある人が住み慣れた地域で生き生きと自立した生活を送ることができるよう、地域共生社会の実現に向けた取組を推進してまいりますので、市民の皆様には、本計画の趣旨をご理解いただき、より一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、ご意見・ご提言をいただきました関係団体並びに市民の皆様、また、ご審議いただきました富山市障害者自立支援協議会に対しまして心から感謝を申し上げます。

令和6年3月

富山市長 藤 井 裕 久

もくじ

第1章 総論

1	計画策定の趣旨	2
2	計画の性格	3
3	計画の期間	4
4	基本理念	5
5	基本方針	5
6	福祉サービスの概要	7

第2章 障害のある人を取り巻く状況

1	障害者手帳等の所持状況	10
2	福祉サービスの利用状況	21
3	障害のある人のニーズ等	25

第3章 第7期障害福祉計画

1	国の基本指針の概要	28
2	第6期障害福祉計画の成果	29
3	第7期障害福祉計画の成果目標	31
4	障害福祉サービス等の見込量と確保策	33
I	訪問系サービス	33
II	日中活動系サービス	37
III	居住系サービス	46
IV	相談支援等	50
V	発達障害のある人等に対する支援	55
VI	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	56
VII	障害福祉サービス等の質の向上	57
5	地域生活支援事業の見込量と確保策	58
I	事業の概要	58
II	必須事業	59
III	任意事業	68

第4章 第3期障害児福祉計画

1	国の基本指針の概要	74
2	第2期障害児福祉計画の成果	75
3	第3期障害児福祉計画の成果目標	76
4	障害児通所支援等の見込量と確保策	77
I	障害児通所支援	77
II	障害児相談支援等	81

第5章 計画の推進に向けて

1 推進体制	84
2 進捗管理	85

資料編

1 計画策定の経過	88
2 富山市障害者自立支援協議会	89